

第44回群馬県実業柔道大会実施要項

1. 期 日 平成30年11月11日(日) 集合8:30 審判・監督会議8:45 開会式9:00
2. 会 場 ALSOKぐんま武道館 前橋市関根町800 (Tel:027-234-5555)
3. 主 催 群馬県実業柔道連盟
4. 主 管 群馬県実業柔道連盟
5. 後 援 群馬県柔道連盟
6. 参加資格
 - 1) 全日本柔道連盟に登録した団体・個人であり、群柔連会員であること。本大会に参加することによって群馬県実業柔道連盟会員と見なす。
 - 2) 参加チームは県内所在の会社及び事業所単位とするが、活動を共にしている者でチームを編成することを認める。但し、教員・警察官・学生は除く。
 - 3) 団体戦及び個人戦の複数参加も認める。
7. 競技規定 国際柔道連盟試合審判規定(2018年~2020)による。
 - 1) 優勢勝ちの判定基準
 - ① 団体戦の優勢勝ちは「技有」または「指導差2」以上とする。
 - ② 個人戦及び団体戦の代表戦の優勢勝ちは「技有」以上とし、ポイントによる差が無かった場合は延長戦(ゴールデンスコア)を行う。
 - 2) 試合時間は4分間
 - 3) 事故により一旦退いた選手はその後の試合に出場することはできない。
 - 4) 申し込み後、選手変更または補欠に事故を生じた際は大会開始前に理由を付して申し出た者に限り、変更を認める。

【団体戦試合】(東日本実業団大会に準じる。)

 - ① 1チームの人数は監督1名、選手3名、補欠1名計5名とする。但し、監督は選手を兼ねることができる。このとき選手としても登録すること。なお、1回戦より2名の選手出場でも可能とする。
 - ② 選手の配列は自由とする。但し、申し込み後のメンバー及び配列変更は認めない。
 - ③ チーム間の勝敗は勝ち数の多少により決める。勝ち数が同数の場合は勝ちの内容により決する。(一本勝ち、技あり、僅差(指導差2以上)勝ちに差を付ける)なお、同等の場合は代表戦(任意選出)を行う。
 - ④ 試合当日、選手に事故を生じた場合は補欠をもってこれを充当する。

【個人戦試合】(全日本実業団個人選手権大会に準じる。)

 - ① 個人戦
 - ・ 第1部(+100kg)・第2部(-100kg)・第3部(-90kg)・第4部(-81kg)
 - ・ 第5部(-73g)・第6部(-66kg)・第7部(-60kg)・第8部(22才未満)
 - ・ 第9部(30才以上35才未満)・第10部(35才以上40才未満)・第11部(40才以上)
 - ・ 第12部(無段者)・第13部(女子の部)とする。但し、参加人数により各部を括り併合する場合がある。
 - ② 計量は大会当日の午前8時30分から行う。
 - ③ 年齢は大会当日の満年齢とする。
8. 競技方法
 - 1) 団体戦・個人戦ともトーナメント戦で行う。(団体戦を先に行う。)
 - 2) 3位決定戦は行わない。
9. 申込方法
 - 1) 申込期日:平成30年10月28日(日)までとする。(オーダー表はA4用紙を横1/3の大きさにして、事業所名、選手名を記入したものを当日持参してください。)
 - 2) 申込先:379-1205 利根郡昭和村川額63 小室 亨
FAX:0278-24-6538 E-mail:komuro.t.15@bb.wakwak.com
※メールによる申し込みを優先してください。
10. 参加料 次の額を申込みと同時に納入する。
 - 1) 団体戦に参加する事業所は1万円
 - 2) 個人戦のみ参加する事業所は1名につき千円(団体戦に参加する場合は個人戦は無料)
11. 表 彰 団体戦、個人戦とも、優勝、準優勝、第三位まで表彰する。
12. 組 合 せ 本部で責任をもって抽選する。
13. そ の 他
 - 1) 代表者会議には、各チームから監督または代表者が出席すること。
 - 2) 選手が負傷した場合、本部で障害保険をかけてあるので連絡のこと。
 - 3) その他必要事項が発生した時は、競技委員会において決定する。